

令和 8 年度三田市会計年度任用職員
「自殺対策コーディネーター兼ひきこもり相談支援員」 募集要項

自殺対策コーディネーター兼ひきこもり相談支援員を次のとおり募集します。

募集人員	1 人
業務内容	<p>(1)自殺対策及びひきこもり支援の推進に係る庁内及び関係機関等との連絡・調整に関すること</p> <p>(2)自殺のリスクがある人またはひきこもり状態にある人への相談・支援に関すること</p> <p>(3)自殺対策及びひきこもり支援の推進に係る普及・啓発等に関すること</p> <p>(4)その他、自殺対策及びひきこもり支援の推進に係る業務</p> <p>※相談・支援には対象者世帯への家庭訪問を含む</p>
応募要件	<p>次の条件すべてに該当する人</p> <p>(1)保健師または精神保健福祉士の資格を有する人</p> <p>(2)対人援助業務に継続して 1 年以上従事した経験を有する人</p> <p>(3)普通自動車第一種運転免許（AT 限定可）を有する人</p> <p>(4)パソコンの基本的操作(ワード、エクセル及びパワーポイント等)ができる人</p> <p>※ 地方公務員法第 16 条（欠格条項）のいずれかに該当する人は応募できません。</p> <p>①拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</p> <p>②当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者</p> <p>③人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法に規定する罪を犯し刑に処せられた者</p> <p>④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</p>
勤務場所	三田市役所（〒669-1595 三田市三輪 2 丁目 1 番 1 号）
勤務日数	月曜日から金曜日のうち週 4 日勤務(土曜、日曜、祝日、年末年始は除く)
勤務時間	8 時 4 5 分から 1 6 時 4 5 分（休憩 4 5 分含む） ※別途、勤務日及び勤務時間を指定する場合あり
任用期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで ※勤務成績等により再任の可能性あり ※採用後 1 か月間は条件付採用

報酬	<p>【保健師】日額 11,080 円～11,370 円</p> <p>【精神保健福祉士】日額 8,540 円～10,610 円</p> <p>※令和 7 年度実績であるため、今後例規の改正等により変更となる可能性があります。</p>
期末・勤勉手当	<p>4.6 月/年(ただし、在職期間による調整有り)</p> <p>※令和 7 年度実績であるため、今後例規の改正等により変更となる可能性があります。</p>
通勤費	上限 150,000 円/月
社会保険	厚生年金、健康保険、雇用保険に加入
休暇	年次有給休暇 7 日(その他、各種休暇制度あり)
応募書類	<p>(1)エントリーシート(市ホームページからダウンロードのうえ写真貼付)</p> <p>(2)保健師免許または精神保健福祉士登録証の写し</p>
応募方法	<p>上記応募書類を市地域福祉課へ郵送または持参してください。</p> <p>※応募書類は返却しません。</p> <p>※持参の場合、受付時間は 9 時から 16 時 30 分となります。(土日祝を除く)</p>
応募期間	<p>令和 8 年 4 月 1 日(水)～令和 8 年 5 月 29 日(金)</p> <p>※郵送の場合、上記期間内必着</p>
選考方法	書類及び面接による選考
選考日	<p>随時実施</p> <p>※面接の日時及び場所等については、応募者に連絡します。</p>
その他	<p>地方公務員法の分限・懲戒及びサービスの規定が適用されます。</p> <p>営利企業への従事は、届出により兼業が可能となる場合があります。</p>
応募先 問い合わせ先	<p>三田市 健康福祉部 地域福祉課 地域共生推進係 (市役所本庁舎 4 階)</p> <p>〒669-1595 三田市三輪 2 丁目 1 番 1 号</p> <p>TEL:079-559-5069 FAX:079-563-7776</p> <p>MAIL:fukushi@city.sanda.lg.jp</p>